

第4期江別市地域福祉計画進行管理（評価）
計画年度 令和2年度～令和6年度

第1回評価 令和2年度

江別市健康福祉部管理課

【基本理念】

お互いさま、みんなで支えあう地域づくり

第2期計画（平成22年度～平成26年度）、第3期計画（平成27年度～令和元年度）においては、基本理念を「お互いさま、みんなで支えあう地域づくり」として、支援を必要とする方を地域のつながりによって把握し支えること、日常の生活課題の解決に向けた活動に市民一人ひとりが主体的に参加し学び体験すること、こうした取組を通じて互いに認め合い、支えあう地域をつくることを目指してきました。

第4期計画（令和2年度～令和6年度）においても、「えべつ未来づくりビジョン<第6次江別市総合計画>」の基本理念の根幹にある「協働のまちづくり」を踏まえ、第2期計画からの基本理念、基本目標、基本施策の考え方を継続することを基本的な考え方としています。

基本目標1 支えあいの仕組みづくり

【基本施策1】関係機関による相談支援体制の充実

基本施策1「関係機関による相談支援体制の充実」のための主要施策は、①相談窓口の充実、②訪問相談体制の充実、③生活困窮者支援対策の推進の三つです。

相談窓口は市民相談などの包括的なものはもちろんのこと、障がい、高齢者、子育てなど各分野で相談支援体制を整え、幅広い対象者に向けた相談を受け付けています。

子育ての分野では、安心して子育てできる環境を目指し、「子育て世代包括支援事業」を行っています。当事業では、母子手帳交付時をスタートとして妊娠期から子育て期にわたり切れ目なく様々な場面における悩みごとについての相談や支援を行っています。

令和2年度は、妊娠届出時の面接数が673人、地域あそびのひろばで実施している巡回型親子相談が255件となりました。

今後も必要な時に相談できる体制を維持することはもちろん、必要な方に

最適な支援が届くよう、様々な場面で継続的な周知活動が必要となります。

訪問相談体制の充実においては、これまでと同様に高齢者や子ども、障がい者や生活困窮者など複数の相談実施機関の訪問による相談対応や、「こんにちは赤ちゃん」や「在宅給食サービス」、「在宅高齢者給食サービス」などの各事業を通じての訪問や安否確認等が行われており、地域の民生委員・児童委員など、随時必要な機関と連携を取りながら様々な形で訪問相談体制の充実が図られています。

生活困窮者支援対策の推進は、「くらしサポートセンターえべつ」を中心に実施し、複合的な課題を抱える生活困窮者を幅広く受け止め、自立に向けた包括的な相談支援を行っています。

新規相談件数は、新型コロナウイルス感染症の影響による生活困窮関連の相談が増え、令和元年度と比較し371件増加しており、678件と大変多くの相談を受けています。

新規相談の相談経路については、市や福祉関係機関、民生委員等の関係機関からの紹介が最も多く、新規相談件数の約54%を占めていることから、生活困窮者自立支援ネットワーク会議を通じて、必要な関係機関等との連携が進んでいるものと考えます。

今後もこれまで構築してきたネットワークを活かし対象者の早期把握に努めるとともに、複雑な課題を抱えた相談者に対し、包括的な支援体制を推進していきます。各担当部署による数値（1点から5点）による採点の平均は、3.6点となりました。

【基本施策2】福祉サービスなどに係る情報提供の充実

基本施策2「福祉サービスなどに係る情報提供の充実」のための主要施策は、①サービスなどに係る情報提供の充実、②苦情相談などの周知、③権利擁護の体制整備の三つです。

サービスなどに係る情報提供では、「広報えべつ」や市のホームページを中心とした情報発信のほか、「江別市介護保険サービス事業所ガイドブック」「えべつつなび」「保健センターだより」など、独自の広報誌で必要なサービス等の情報提供を行いました。

子育て関連では、子育てサービスやイベント情報について、『「えべつ」子育てアプリ』で情報発信を行っており、令和2年度は令和元年度と比べて302人増の、1,452人の利用がありました。

また、子育てに関する制度、健診、保育園・幼稚園・小学校等の情報は

じめ、親子で遊べる場や公園、病院情報などを掲載している子育て情報誌「ホップステップえべつ」は、これまでの冊子と市ホームページの他に、より気軽に利用できるようスマートフォン版での情報提供も行っています。

今後も必要な方に必要な情報が届くよう、多様な情報発信の手段を検討しながら情報提供の充実に努めてまいります。

なお、苦情の相談先や問題解決の仕組みについては、サービス提供の過程において制度等の周知に努めました。

権利擁護の体制整備については、江別市成年後見支援センターを中心に、成年後見制度に対する相談、普及啓発、手続き支援を実施しています。令和2年度は市民後見人養成講座を開催し、新たに26人の市民後見人を養成したほか、市民後見人フォローアップ研修を開催するなど、権利擁護支援の担い手の確保に努めました。

また、社会福祉協議会で実施している日常生活自立支援事業では、31人の生活支援員登録者が活躍しており、令和2年度は、23件の利用がありました。

今後も日常生活自立支援から成年後見制度まで一連の権利擁護の体制整備を進めていきます。

各担当部署による数値（1点から5点）による採点の平均は、3.2点となりました。

【基本施策3】 支援につなぐ体制づくり

基本施策3「支援につなぐ体制づくり」では、①関係機関による連携促進及び包括的な相談体制の構築を主要施策としています。

関係機関の連携促進では、認知症の当事者やその家族が住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう、地域住民や介護等の専門家など地域全体による見守り、支えあいの体制を構築するための「認知症安心みまもりあいネットワーク事業」を行っています。令和2年度は、認知症の正しい理解や知識を深めるためVRを活用した研修会を実施したほか、認知症当事者や家族の方の体験談をお話しいただく講演会を開催しました。

また、令和2年度には、高齢者や障がいのある方、子ども等が地域住民とともに集い、交流し、互いに安心して生活することができる、生涯活躍のまちの拠点となる「ココルクえべつ」の開設準備室がオープンし、地域住民との連携、施設の利用や入居などの相談や事業のPRなどを行いました。

今後、様々な施設がオープンし、数多くの方々が交流する「共生のまち」

を目指しています。

各担当部署による数値（1点から5点）による採点の平均は、3.1点となりました。

基本目標2 互いに支えあう地域づくり

【基本施策4】福祉を担う人材などの確保・育成

基本施策4「福祉を担う人材などの確保・育成」のための主要施策は、①担い手の掘り起こしの推進、②担い手の人材育成の二つです。

担い手の掘り起こしの推進においては、ボランティア人材養成事業にて各種養成講習会を継続的に実施し、視聴覚障がい者を支える担い手の確保に努めています。

また、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、認知症サポーター養成講座等を開催し、受講後のフォローアップを実施することで、高齢者を支える担い手の掘り起こしを進めています。

担い手の人材育成については、ボランティア活動の推進のため、江別市民活動センター・あいや社会福祉協議会ボランティアセンターの運営支援のほか、地域健康づくり推進員等の育成を行い、地域で活動する人材の育成を図りました。

さらに、令和2年度から「介護人材養成支援事業」として市と市内の介護事業者が連携し、入門的研修による新規人材の発掘や事業所での実習など、就労支援の実施により介護人材の確保と市内介護事業所への定着を図りました。

なお、社会福祉協議会で例年開催している「傾聴ボランティアの養成研修」、ボランティア活動団体及び個人向けに開催している「ボランティア活動者研修会」、また自治会向けに実施している「地域福祉活動者研修会」については、新型コロナウイルス感染予防の観点から中止しています。

各担当部署による数値（1点から5点）による採点の平均は、3.0点となりました。

【基本施策5】地域における福祉活動の促進

基本施策5「地域における福祉活動の促進」のための主要施策は、①自治会による地域福祉活動の環境づくり、②民生委員・児童委員の活動促進への支援、③災害時に自力での避難が困難な方への支援体制の整備の三つです。

自治会による地域福祉活動の環境づくりについては、自治会活動費補助金交付のほか、江別市在宅福祉サービス公社では、デイサービスや日中一時支援でのボランティアの受け入れを随時行ったほか、新型コロナウイルス感染予防のため受け入れる人数に制限がありましたが、ヘルパー部門・居宅介護支援部門・地域包括支援センター部門・障害者支援センターにて実習生（体験学習）の受け入れを可能な範囲で行いました。

また、社会福祉協議会による愛のふれあい交流事業では、自治会が行う一人暮らし高齢者などへの見守り（愛のふれあい活動）や交流活動（地域交流の集い活動）を支援しています。愛のふれあい交流事業の実施自治会数は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受け13自治会減少し、72自治会、地域交流の集い活動事業数は、238事業減少し、93事業でした。

民生委員・児童委員の活動促進への支援では、運営補助金の交付や高齢者名簿の提供などにより支援を行っています。民生委員・児童委員の成り手不足については、今後も自治会等と連携しながら欠員の解消に向けた取組を検討していきます。

災害時に自力での避難が困難な方への支援体制の整備では、避難行動要支援者避難支援制度について様々な機会を通じて制度の説明を行い普及促進に努めたほか、自主防災組織などの地域に対し、防災訓練や防災意識啓発を目的としたセミナーなどを52回開催しました。

また、障がいのある方や介護度の高い方など一般の避難所では生活することが困難な方が、より整った環境で避難生活ができるように市内の社会福祉施設の協力をいただき、福祉避難所の設置運営に関する協定を締結しています。

各担当部署による数値（1点から5点）による採点の平均は3.2点となりました。

【基本施策6】 ボランティア団体などの活動促進

基本施策6「ボランティア団体などの活動促進」のための主要施策は、①ボランティア団体などの情報発信、②ボランティア団体などの活動基盤強化の二つです。

情報発信については、市のホームページや市民交流施設「ぷらっと」内の

「江別市民活動センター・あい」にて様々な市民活動団体を紹介する掲示物やカードの配布、また市民活動団体を紹介するサイト「コラボのたね」を通じて、情報提供を行いました。

また、社会福祉協議会では、登録ボランティア団体の活動紹介を広報誌「幸せな社会」や同協議会ホームページで紹介しています。

活動基盤強化としては、江別市民活動センター・あいが行う事業への補助金交付やボランティアセンターへの運営補助、奉仕活動や体験事業等を実施している青少年赤十字加盟9団体に対する助成を行っています。

各担当部署による数値（1点から5点）による採点の平均は、3.1点となりました。

【基本施策7】協働による地域福祉体制の推進

基本施策7「協働による地域福祉体制の推進」のための主要施策は、①地域における連携体制づくり、②企業・団体における地域貢献活動への働きかけの二つです。

地域における連携体制づくりでは、高齢者の個別課題や地域課題の解決に向け、医療・介護等の専門多職種のほか、必要に応じて、自治会や民生委員等と連携を図り検討を行うなど、包括的支援体制づくりに努めています。

また、社会福祉法人に対して、制度等を周知するとともに「地域における公益的な取組」を行うよう促しています。

企業などにおける地域貢献活動では、こんにちは赤ちゃん事業や社会福祉協議会の福祉活動に対する協力などで、企業から物品や奉仕活動等の提供を受けており、継続的な支援の提供が可能となっています。

各担当部署による数値（1点から5点）による採点の平均は、3.1点となりました。

基本目標3 地域福祉を推進する環境づくり

【基本施策8】支えあい意識醸成と環境づくり

基本施策8「支えあい意識醸成と環境づくり」のための主要施策は、①地域のサロン・集いの場づくり、②青少年の福祉体験の促進、③大学との連携

促進の三つです。

地域のサロン・集いの場は、地域あそびのひろば、おもちゃ図書館、シルバーウィーク、江別ふれあい福祉の広場など幅広い対象者に向け、交流や健康づくり、スポーツなど様々な目的別に多数開催されています。

青少年の福祉体験の促進については、小中学生を対象とした出前講座「こころのバリアフリー教室」を通じて、障がいへの理解を深めました。

また、社会福祉協議会では、「ハーフデイボランティアスクール開催事業」が新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となり、「ワークキャンプ(福祉施設体験学習)」については施設での実地体験を取りやめ、代替として市内福祉施設の協力を得て、オンライン講座「おうちで学ぶ認知症」を実施し、認知症など福祉について知識を高めました。

大学との連携については、大学版出前講座や地域課題に対する研究費助成などの事業の実施を通じて、大学と地域の連携を促進しています。

各担当部署による数値(1点から5点)による採点の平均は、3.4点となりました。

【基本施策9】快適に暮らせる生活環境づくり

基本施策9「快適に暮らせる生活環境づくり」のための主要施策は、①バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進、②地域で安心して暮らせる環境整備の二つです。

バリアフリーの推進は、安全で快適な通行環境を確保するための道路の整備や既存公園へのバリアフリースイールの設置、障がいがある方へのタクシー料金や自動車改造に係る費用等への助成による移動手段の面からのバリアフリー、また点字、音声による広報作成や手話通訳者の派遣などの情報提供に係るバリアフリーといったそれぞれの視点でバリアフリー化を進めています。

地域で安心して暮らせる環境整備については、冬期間の生活支援の一環となる、自力で除雪が困難な高齢者や障がい者世帯の方を対象とした除雪サービスにおいて、市では、間口に残された置き雪の除雪を行う「福祉除雪サービス」を、社会福祉協議会では玄関から公道までの通路部分の除雪を行う「除雪派遣サービス」を実施しています。

また、社会福祉協議会では、市民向けの雪処理に関する情報誌「えべつ雪の処理情報誌」を作成し、自治会等への提供、公共施設への配置やホームページによる情報提供を行っています。

いずれの事業も継続的な実施が図られており、地域での快適な生活環境づくりが進められています。

各担当部署による数値（1点から5点）による採点の平均は、3.2点となりました。

計画初年度である令和2年度の実施状況は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、思うような取組ができなかった事業や事業自体が中止となり評価ができない事業がありましたが、総合評価は3.2点となり、概ね計画どおり進められている、という結果となりました。

次年度以降においても、計画の基本理念である「お互いさま、みんなで支えあう地域づくり」に向けて、施策の推進に一層努めます。

第4期江別市地域福祉計画（計画の体系）
令和2年度 主要施策別評価一覧

| 基本理念 | | | | | | 総合評価 | | | | | |
|-----------------------|----------------------|------------------|----|----|-----|----------------------------|----------------------------|------------------|-----|----|-----|
| | | | | | | R6 | R5 | R4 | R3 | R2 | |
| 「お互いさま、みんなで支えあう地域づくり」 | | | | | | | | | | | 3.2 |
| 基本目標 | 基本施策 | 基本施策評価 | | | | | 主要施策 | 主要施策評価 R2 | | | |
| | | R6 | R5 | R4 | R3 | R2 | | | | | |
| 1 支えあいの仕組みづくり | 1 関係機関による相談支援体制の充実 | | | | | 3.6 | ① 相談窓口の充実 | 3.5 | | | |
| | | | | | | | ② 訪問相談体制の充実 | 3.3 | | | |
| | | | | | | | ③ 生活困窮者支援対策の推進 | 4.0 | | | |
| | 2 福祉サービスなどに係る情報提供の充実 | | | | | 3.2 | ① サービスなどに係る情報提供の充実 | 3.2 | | | |
| | | | | | | | ② 苦情相談などの周知 | 3.1 | | | |
| | | | | | | | ③ 権利擁護の体制整備 | 3.2 | | | |
| 3 支援につなぐ体制づくり | | | | | 3.1 | ① 関係機関による連携促進及び包括的な相談体制の構築 | 3.1 | | | | |
| 2 互いに支えあう地域づくり | 4 福祉を担う人材などの確保・育成 | | | | | 3.0 | ① 担い手の掘り起しの推進 | 2.6 | | | |
| | | | | | | | ② 担い手の人材育成 | 3.4 | | | |
| | 5 地域における福祉活動の促進 | | | | | 3.2 | ① 自治会による地域福祉活動の環境づくり | 3.2 | | | |
| | | | | | | | ② 民生委員・児童委員の活動促進への支援 | 3.0 | | | |
| | | | | | | | ③ 災害時に自力での避難が困難な方への支援体制の整備 | 3.3 | | | |
| | 6 ボランティア団体などの活動促進 | | | | | 3.1 | ① ボランティア団体などの情報発信 | 3.2 | | | |
| | | | | | | | ② ボランティア団体などの活動基盤強化 | 3.0 | | | |
| | 7 協働による地域福祉体制の推進 | | | | | 3.1 | ① 地域における連携体制づくり | 3.1 | | | |
| | | | | | | | ② 企業・団体における地域貢献活動への働きかけ | 3.2 | | | |
| | 3 地域福祉を推進する環境づくり | 8 支えあい意識醸成と環境づくり | | | | | 3.4 | ① 地域のサロン・集いの場づくり | 3.3 | | |
| | | | | | | ② 青少年の福祉体験の促進 | | 3.4 | | | |
| | | | | | | ③ 大学との連携促進 | | 3.7 | | | |
| 9 快適に暮らせる生活環境づくり | | | | | | 3.2 | ① バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進 | 3.2 | | | |
| | | | | | | | ② 地域で安心して暮らせる環境整備 | 3.2 | | | |